

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公開番号】特開2017-14630(P2017-14630A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2015-128906(P2015-128906)

【国際特許分類】

D 0 6 P 5/00 (2006.01)

G 0 2 C 7/10 (2006.01)

B 0 5 D 1/26 (2006.01)

【F I】

D 0 6 P 5/00 1 1 8 Z

G 0 2 C 7/10

B 0 5 D 1/26 Z

D 0 6 P 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月22日(2018.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂体に蒸着される昇華性染料を含む染料部を備えた染料付基体の製造方法であって、前記昇華性染料を含有したインクを、印刷装置によって細長い基体に吐出させることで、1つまたは1セットの樹脂体を染色する前記染料部を1つの単位として複数単位の前記染料部を前記基体の長手方向に並べて印刷する印刷ステップと、

前記染料部が印刷された前記基体を切断することで、前記複数単位の前記染料部を含む前記基体の断片を作成する断片作成ステップと、

前記基体の断片に含まれる前記複数単位の前記染料部のインクを乾燥させる乾燥ステップと、

を含むことを特徴とする染料付基体の製造方法。

【請求項2】

請求項1に記載の染料付基体の製造方法であって、

前記断片作成ステップにおいて、前記印刷装置が備えるカッターによって前記基体を切断することを特徴とする染料付基体の製造方法。

【請求項3】

請求項2に記載の染料付基体の製造方法であって、

前記印刷ステップにおける前記複数単位の前記染料部の印刷と、前記断片作成ステップによる前記基体の断片の作成とを、前記印刷装置によって交互に実行することを特徴とする染料付基体の製造方法。

【請求項4】

請求項1から3のいずれかに記載の染料付基体の製造方法であって、

前記乾燥ステップにおいてインクが乾燥された前記基体の断片をさらに切断することで、1つの前記単位の前記染料部を含む前記基体を作成する単位基体作成ステップ、

をさらに含むことを特徴とする染料付基体の製造方法。

【請求項 5】

印刷装置であって、

樹脂体に蒸着される昇華性染料が含有されたインクを基体に向けて吐出することで、前記昇華性染料を含む染料部を前記基体に印刷するインクヘッドと、

前記基体を切断するカッターと、

前記印刷装置の動作を制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、

前記インクヘッドの駆動を制御することで、1つまたは1セットの樹脂体を染色する前記染料部を1つの単位として複数単位の前記染料部を細長い前記基体に印刷させると共に

前記カッターの駆動を制御して前記基体を切断することで、前記複数単位の前記染料部を含む前記基体の断片を作成することを特徴とする印刷装置。